

明乳争議 人権回復に待ったなし 都労委で全面解決を！

労働組合つぶし・賃金差別は許さない

「5・10 総決起集会」への参加ご協力をお願いします

明治乳業争議支援共闘会議
明治乳業賃金昇格差別撤廃争議団

明治乳業争議支援共闘会議と明治乳業賃金昇格差別撤廃争議団は5月10日に「明乳争議人権回復に待ったなし！労働組合つぶし・賃金差別は許さない「5・10」総決起集会への参加を訴えています。

訴えの中で明乳争議について以下のように説明。

明治乳業（現：明治）は反共労務屋組織と癒着して「インフォーマル組織」を結成し、労働者を「赤組」と「白組」に分断して昇給・昇格・仕事差別を強行した。その不当な差別の是正を求める明乳争議団（市川工場事件32人、全国9事業所事件32人）のたたかいは、差別と組合介入を正当化する異常な企業体質の（株）明治の下で、38年にわたる長期争議となっている。

戦後の日本の労働運動において、大企業の「組合間・潮流間差別事件」の闘いでは、簡易・迅速な救済を目指した争議団・弁護団の奮闘や労働委員会の努力の積み重ねによって、「大量観察方式での集団間比較」の審査方法が定着し、多くの差別争議が終結してきた。

しかし、明治乳業の闘いでは単年度審査（市川事件2年分3件、全国事件1年分1件）となり、不当労働行為の全体像が正確に認定されず敗訴が続いた。

現在は、定年退職まで追加申し立てした残留事件（市川事件23件、全国事件16件）の都労委審査において、全事件の併合を前提に「差別事件本来の審査・認定方法」を強く求

め、敗訴の連鎖を断ち切る集大成とすべく取り組んでいる。

争議団は以上のように明乳争議を解説し「『日本一長い差別争議』であり、人権問題としても放置が許されない明治乳業争議の闘いと到達点を共有して頂き、都労委を舞台に全面解決への道筋を切り拓く総決起集会を設定しました」と「5・10総決起集会」を位置づけ、参加と協力を訴えています。

「5・10総決起集会」

日時：5月10日 午後6時30分～

場所：全労連会館2階大ホール

オンライン参加も可能

争議団 e-mail

mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp に連絡

主催 明治乳業争議支援共闘会議
明治乳業賃金昇格差別撤廃争議団
後援 全国労働組合総連合

※金融労組も同様の労働組合つぶし攻撃とたたかってきました。訴えの中に出てくる「組合間・潮流間差別」攻撃は、1960年代に地銀連加盟組合への分裂攻撃を皮切りに、全相銀連、全信労にもくわえられ、その中で闘いぬいた結果が現在の金融労連に引き継がれています。明乳争議団や東京争議団にはAIG スター生命争議など様々なたたかいで支援を受けてきました。（田中均）